半期報告書

（第102期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

住友金属鉱山株式会社

Ｅ００００２３

第102期（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

半　期　報　告　書

１　本書は金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

目　　次

頁

第102期 半期報告書

【表　紙】 …… 1
第一部【企業情報】 …… 2
第１【企業の概況】 …… 2
１【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２【事業の内容】 …… 2
第２【事業の状況】 …… 3
１【事業等のリスク】 …… 3
２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３【重要な契約等】 …… 6
第３【提出会社の状況】 …… 7
１【株式等の状況】 …… 7
(1)【株式の総数等】 …… 7
(2)【新株予約権等の状況】 …… 7
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 …… 7
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】 …… 7
(5)【大株主の状況】 …… 8
(6)【議決権の状況】 …… 9
２【役員の状況】 …… 9
第４【経理の状況】 …… 10
１【要約中間連結財務諸表】 …… 11
(1)【要約中間連結財政状態計算書】 …… 11
(2)【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】 …… 13
(3)【要約中間連結持分変動計算書】 …… 15
(4)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】 …… 17
２【その他】 …… 31
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 …… 32

期中レビュー報告書 …… 巻末１

確認書 …… 巻末２

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第102期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松本　伸弘
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋５丁目11番３号
【電話番号】	03（3436）7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算グループリーダー　　高村　聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋５丁目11番３号
【電話番号】	03（3436）7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算グループリーダー　　高村　聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 住友金属鉱山株式会社　大阪支社 （大阪市中央区北浜４丁目５番33号（住友ビル内））

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 中間連結会計期間	第102期 中間連結会計期間	第101期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	783,361	1,056,026	1,741,586
税引前中間利益 又は税引前利益	（百万円）	77,815	149,362	255,680
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益	（百万円）	53,940	90,073	176,290
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）包括利益	（百万円）	△11,205	134,894	276,705
親会社の所有者に帰属する 持分	（百万円）	1,804,482	2,145,608	2,074,835
総資産額	（百万円）	3,024,322	3,700,254	3,559,006
基本的１株当たり 中間（当期）利益	（円）	198.12	335.03	649.55
希薄化後１株当たり 中間（当期）利益	（円）	198.12	335.02	649.53
親会社所有者帰属持分比率	（%）	59.7	58.0	58.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー	（百万円）	41,434	127,746	101,810
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△67,245	△57,005	△185,248
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	3,165	△52,091	36,736
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	134,746	135,017	116,768

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．上記指標は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

（単位：百万円）

	売上高	税引前中間利益	親会社の所有者に帰属する中間利益
当中間連結会計期間	1,056,026	149,362	90,073
前中間連結会計期間	783,361	77,815	53,940
増減 (増減率%)	272,665 (34.8)	71,547 (91.9)	36,133 (67.0)

（海外相場、為替）

	単位	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減 （△は減少）
銅	$/t	9,655	13,722	4,067
ニッケル	$/lb	6.85	7.88	1.03
金	$/TOZ	3,367.2	4,391.0	1,023.8
為替(TTM)	円/$	146.04	159.38	13.34

当中間連結会計期間の世界経済は、中東情勢の不安定化に伴う景気の下押し圧力により悪化する局面も見られましたが、当初の懸念よりも限定的な影響にとどまったことから、成長を維持しました。米国では、堅調なAI関連需要を背景に設備投資の拡大が続いたほか、減税効果による個人消費の増加が景気を下支えしました。欧州では、エネルギー価格の上昇が物価高を招いたものの、防衛支出やインフラ投資の拡大を支えに、成長は底堅さを維持しました。中国では、輸出は好調に推移した一方、不動産市場や個人消費などの内需は力強さを欠き、景気は減速しました。

主要非鉄金属価格につきましては、銅価格は、各地の銅鉱山における生産トラブルからの復旧遅延等による銅精鉱の供給不足や鉱石品位の低下による減産に加え、データセンター関連のインフラ投資需要が旺盛であったことを背景に上昇し、平均価格は前年同期間を上回りました。ニッケル価格は、インドネシア政府による鉱石採掘量割当の削減や重要な副資材である硫黄の価格高騰を背景とした減産により上昇した後、同政府による政策見直しの観測などから下落に転じたものの、平均価格は前年同期間を上回りました。金価格は、インフレ圧力の高まりによる米国での利上げの実施を受けて下落したものの、平均価格は前年同期間を上回りました。

為替相場につきましては、日米両政府による協調為替介入の実施などからドル安・円高が進行する局面もありましたが、米国の好調な景気と日本の財政規律の緩みに対する厳しい見方を背景にドル高・円安基調で推移しました。この結果、平均為替レートは前年同期間に比べ円安となりました。

材料事業の関連業界におきましては、電気自動車やハイブリッド車の需要は国や地域により濃淡があり、先行きは依然不透明な状況が続いていますが、当中間連結会計期間における当社グループの電池材料の需要は底堅く推移しました。また、電子部品向け部材につきましては、データセンター関連を中心に需要が旺盛であり、当社グループの製品の需要は好調に推移しました。

このような状況のなか、当社グループの主要な鉱山の操業が概ね安定していたことや銅及び金などの平均価格が前年同期間を上回ったことに加え、為替が円安基調で推移した影響などにより、当中間連結会計期間の連結売上高は、前年同期間に比べ2,726億65百万円増加し、１兆560億26百万円となりました。

連結税引前中間利益は、ニッケル製錬子会社のCoral Bay Nickel Corporation（フィリピン）において資産除去債務の見積りの変更に伴い減損損失を計上したものの、連結売上高の増加に加え、非鉄金属価格の上昇に伴う持分法による投資損益の好転などにより、前年同期間に比べ715億47百万円増加し、1,493億62百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する中間利益は、連結税引前中間利益の増加により、前年同期間に比べ361億33百万円増加し、900億73百万円となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。
（セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の税引前中間利益をもとに算出しております。なお、一般管理費の配賦方法を当中間連結会計期間から変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　５．セグメント情報（２）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報」の当中間連結会計期間の(注)４をご参照ください。）

（資源セグメント）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減	増減率（%）
売上高	124,247	188,208	63,961	51.5
セグメント利益	63,777	149,715	85,938	134.7

セグメント利益は、銅や金などの非鉄金属価格が前年同期間を上回り、ケブラダ・ブランカ銅鉱山（チリ）をはじめとする鉱山の損益が好転したことにより、前年同期間を上回りました。

主要鉱山の概況は以下のとおりであります。

菱刈鉱山は年間販売金量3.5tに向け順調な操業を継続し、金鉱石の品位変動などにより当中間連結会計期間の販売金量は2.4tとなりました。

モレンシー銅鉱山（米国）の生産量は、給鉱品位の変動などにより前年同期間を下回る146千tとなりました（うち非支配持分を除く当社持分は25.0%）。

セロ・ベルデ銅鉱山（ペルー）の生産量は、給鉱品位の変動などにより前年同期間を下回る187千tとなりました（うち非支配持分を除く当社持分は16.8%）。

ケブラダ・ブランカ銅鉱山の生産量は、前年同期間を上回る107千tとなりました（うち非支配持分を除く当社持分は25.0%）。

コテ金鉱山の生産量は、前年同期間並みの5.3tとなりました（うち非支配持分を除く当社持分は30.0%）。

（製錬セグメント）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減	増減率（%）
売上高	603,400	793,434	190,034	31.5
セグメント利益又は損失（△）	3,995	△1,427	△5,422	－

（当社の主な製品別生産量）

製品	単位	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減（△は減少）
銅	t	214,970	196,366	△18,604
金	kg	6,945	4,774	△2,171
電気ニッケル	t	32,986	31,226	△1,760
フェロニッケル	t	2,921	2,289	△632

（注）生産量には、受委託分を含めて表示しております。

セグメント損益は、為替影響による在庫評価損益等の好転はあったものの、当中間連結会計期間にCoral Bay Nickel Corporationにおいて資産除去債務の見積りの変更等に伴い42,553百万円の減損損失を計上したことなどにより、セグメント利益は損失に転じ、前年同期間を下回りました。

電気銅、電気ニッケルの生産量及び販売量は前年同期間を下回りました。フェロニッケルの生産量は前年同期間を下回りましたが、販売量は前年同期間を上回りました。

フィリピンにおけるニッケル・コバルト混合硫化物の生産量は前年同期間並みとなりました。

（材料セグメント）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減	増減率（%）
売上高	135,573	182,605	47,032	34.7
セグメント利益	6,092	16,390	10,298	169.0

セグメント利益は、電池材料は販売が底堅く推移したことにより、また、電子部品向け部材はAI向けデータセンター用途の粉体材料（厚膜ペースト等）やデバイス材料（ファラデー回転子等）を中心に全体的に増販となったことにより、前年同期間を大幅に上回りました。

(2) 財政状態に関する説明

① 財政状態

（単位：百万円）

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	増減
資産合計	3,559,006	3,700,254	141,248
負債合計	1,267,008	1,333,362	66,354
資本合計	2,291,998	2,366,892	74,894

当中間連結会計期間末の資産合計は、営業債権及びその他の債権が減少したものの、非鉄金属価格上昇等の影響を受けた棚卸資産、その他の流動資産、現金及び現金同等物、持分法で会計処理されている投資や有形固定資産などがそれぞれ増加したことから、前連結会計年度末に比べ増加しました。

負債合計は、ニッケル製錬子会社における資産除去債務の見積りの変更に伴い非流動負債の引当金が増加し、加えて流動負債及び非流動負債の社債及び借入金や流動負債のその他の金融負債もそれぞれ増加したため、前連結会計年度末に比べ増加しました。

資本合計は、自己株式の取得を進めた一方、親会社の所有者に帰属する中間利益が増加したことやその他の資本の構成要素のうち在外営業活動体の換算差額が円安により増加したことから、前連結会計年度末に比べ増加しました。

② キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,434	127,746	86,312
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67,245	△57,005	10,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,165	△52,091	△55,256
換算差額	△2,320	△401	1,919
現金及び現金同等物の期首残高	159,712	116,768	△42,944
現金及び現金同等物の中間期末残高	134,746	135,017	271

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、持分法による投資利益、棚卸資産の増加額や法人所得税の支払額が増加したものの、営業債務及びその他の債務が減少から増加に転じたうえ税引前中間利益が大幅に増加したことなどから、前年同期間に比べ収入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産や無形資産の取得による支出が増加したものの、長期貸付けによる支出が減少したことなどから、前年同期間に比べ支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入が増加したものの、短期借入金及び長期借入金の返済や社債の償還による支出、配当金の支払額、自己株式の取得による支出が増加したことや社債の発行による収入が減少したことなどから、支出が収入を上回り、当期間は収入から支出に転じました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、46億92百万円であります。

(注)「事業の状況」に記載している金額は、「２ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)財政状態に関する説明」を除き、消費税等を除いた金額であります。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

2026年９月30日現在

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	288,748,215	288,748,215	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	288,748,215	288,748,215	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年９月30日 （注）	△2,065,800	288,748,215	－	93,242	－	86,062

（注）自己株式の消却による減少であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティAIR	46,388,390	17.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８-12	16,551,070	6.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15-１品川インターシティA棟）	13,386,241	4.99
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地	11,058,000	4.12
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	5,808,284	2.16
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２-１	3,737,000	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15-１品川インターシティA棟）	3,655,796	1.36
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南２丁目15-１品川インターシティA棟）	3,294,692	1.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	3,109,932	1.16
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７-３東京ビルディング	2,962,282	1.10
計	－	109,951,687	40.95

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、26,989,000株であります。

２．株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、12,923,270株であります。

３．三井住友信託銀行㈱他２名の共同保有者から2026年３月５日付で提出された大量保有報告書の変更報告書において、2026年２月27日（報告義務発生日）現在で次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数（株）	所有株式の割合（％）
三井住友信託銀行㈱他２名	17,361,432	5.97

４．ブラックロック・ジャパン㈱他10名の共同保有者から2023年８月３日付で提出された大量保有報告書の変更報告書において、2023年７月31日（報告義務発生日）現在で次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数（株）	所有株式の割合（%）
ブラックロック・ジャパン㈱ 他10名	20,482,872	7.04

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 20,260,900	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 267,756,500	2,677,565	－
単元未満株式	普通株式 730,815	－	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	288,748,215	－	－
総株主の議決権	－	2,677,565	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権の数５個）含まれております。

２．「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋５丁目11番３号	20,260,900	－	20,260,900	7.02
計	－	20,260,900	－	20,260,900	7.02

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		116,768	135,017
営業債権及びその他の債権	13	251,364	234,771
その他の金融資産	13	20,246	12,864
棚卸資産		740,474	799,235
その他の流動資産		51,759	73,224
流動資産合計		1,180,611	1,255,111
非流動資産			
有形固定資産	6	722,250	738,288
無形資産及びのれん		102,746	105,116
投資不動産		3,483	3,483
持分法で会計処理されている投資		552,796	581,615
その他の金融資産	13	906,380	920,522
繰延税金資産		3,103	7,807
その他の非流動資産		87,637	88,312
非流動資産合計		2,378,395	2,445,143
資産合計		3,559,006	3,700,254

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		308,491	305,758
社債及び借入金	7,13	348,619	358,924
その他の金融負債	13	11,656	18,355
未払法人所得税等		34,180	32,726
引当金	8	10,582	10,282
その他の流動負債		33,849	34,601
流動負債合計		747,377	760,646
非流動負債			
社債及び借入金	7,13	315,197	324,179
その他の金融負債	13	15,712	13,851
引当金	8	40,283	83,075
退職給付に係る負債		5,412	5,564
繰延税金負債		140,508	143,304
その他の非流動負債		2,519	2,743
非流動負債合計		519,631	572,716
負債合計		1,267,008	1,333,362
資本			
資本金	9	93,242	93,242
資本剰余金	9	87,648	80,915
自己株式	9	△52,514	△65,802
その他の資本の構成要素		482,025	522,486
利益剰余金		1,464,434	1,514,767
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,074,835	2,145,608
非支配持分		217,163	221,284
資本合計		2,291,998	2,366,892
負債及び資本合計		3,559,006	3,700,254

（２）【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
		百万円	百万円
売上高	11	783,361	1,056,026
売上原価	6	△696,042	△925,736
売上総利益		87,319	130,290
販売費及び一般管理費		△39,755	△42,110
金融収益		26,223	28,685
金融費用		△9,879	△13,887
持分法による投資損益（△は損失）		16,360	43,540
その他の収益		1,345	7,164
その他の費用		△3,798	△4,320
税引前中間利益		77,815	149,362
法人所得税費用		△19,906	△46,742
中間利益		57,909	102,620
中間利益の帰属			
親会社の所有者		53,940	90,073
非支配持分		3,969	12,547
中間利益		57,909	102,620
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	12	198.12	335.03
希薄化後１株当たり中間利益（円）	12	198.12	335.02

【要約中間連結包括利益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
		百万円	百万円
中間利益		57,909	102,620
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		40,626	△8
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		6	△8
純損益に振り替えられることのない項目合計		40,632	△16
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△1,767	△1,128
在外営業活動体の換算差額		△81,635	39,272
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△37,494	13,597
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△120,896	51,741
税引後その他の包括利益		△80,264	51,725
中間包括利益		△22,355	154,345
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		△11,205	134,894
非支配持分		△11,150	19,451
中間包括利益		△22,355	154,345

（３）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年４月１日時点の残高		93,242	87,518	△37,489	299,194	△2,793	117,212
中間利益		－	－	－	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	△104,160	△1,617	40,632
中間包括利益合計		－	－	－	△104,160	△1,617	40,632
自己株式の取得	9	－	－	△15,007	－	－	－
自己株式の処分	9	－	1	0	－	－	－
配当金	10	－	－	－	－	－	－
支配継続子会社に対する持分変動		－	82	－	－	－	－
利益剰余金への振替		－	－	－	－	－	△2,589
所有者との取引額合計		－	83	△15,007	－	－	△2,589
2025年９月30日時点の残高		93,242	87,601	△52,496	195,034	△4,410	155,255

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制度の再測定	合計				
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年４月１日時点の残高		－	413,613	1,288,853	1,845,737	203,649	2,049,386
中間利益		－	－	53,940	53,940	3,969	57,909
その他の包括利益		－	△65,145	－	△65,145	△15,119	△80,264
中間包括利益合計		－	△65,145	53,940	△11,205	△11,150	△22,355
自己株式の取得	9	－	－	－	△15,007	－	△15,007
自己株式の処分	9	－	－	－	1	－	1
配当金	10	－	－	△15,126	△15,126	△3,873	△18,999
支配継続子会社に対する持分変動		－	－	－	82	2,622	2,704
利益剰余金への振替		－	△2,589	2,589	－	－	－
所有者との取引額合計		－	△2,589	△12,537	△30,050	△1,251	△31,301
2025年９月30日時点の残高		－	345,879	1,330,256	1,804,482	191,248	1,995,730

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年４月１日時点の残高		93,242	87,648	△52,514	289,283	4,184	188,558
中間利益		－	－	－	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	48,732	△3,895	△16
中間包括利益合計		－	－	－	48,732	△3,895	△16
自己株式の取得	9	－	－	△20,012	－	－	－
自己株式の処分	9	－	△15	15	－	－	－
自己株式の消却	9	－	△6,709	6,709	－	－	－
配当金	10	－	－	－	－	－	－
株式報酬取引		－	△9	－	－	－	－
支配継続子会社に対する持分変動		－	－	－	－	－	－
利益剰余金への振替		－	－	－	－	－	△4,360
所有者との取引額合計		－	△6,733	△13,288	－	－	△4,360
2026年９月30日時点の残高		93,242	80,915	△65,802	338,015	289	184,182

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制度の再測定	合計				
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年４月１日時点の残高		－	482,025	1,464,434	2,074,835	217,163	2,291,998
中間利益		－	－	90,073	90,073	12,547	102,620
その他の包括利益		－	44,821	－	44,821	6,904	51,725
中間包括利益合計		－	44,821	90,073	134,894	19,451	154,345
自己株式の取得	9	－	－	－	△20,012	－	△20,012
自己株式の処分	9	－	－	－	－	－	－
自己株式の消却	9	－	－	－	－	－	－
配当金	10	－	－	△44,100	△44,100	△15,634	△59,734
株式報酬取引		－	－	－	△9	－	△9
支配継続子会社に対する持分変動		－	－	－	－	304	304
利益剰余金への振替		－	△4,360	4,360	－	－	－
所有者との取引額合計		－	△4,360	△39,740	△64,121	△15,330	△79,451
2026年９月30日時点の残高		－	522,486	1,514,767	2,145,608	221,284	2,366,892

（４）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		77,815	149,362
減価償却費及び償却費		28,426	32,714
減損損失	6	2,223	42,553
持分法による投資損益（△は益）		△16,360	△43,540
引当金の増減額（△は減少）		△290	46
金融収益		△26,223	△28,685
金融費用		9,879	13,887
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		9,885	15,789
棚卸資産の増減額（△は増加）		△32,160	△57,264
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△22,369	3,981
前渡金の増減額（△は増加）		△671	△14,824
未払消費税等の増減額（△は減少）		11,352	△3,311
その他	2	△15,445	5,449
小計		26,062	116,157
利息の受取額		21,023	23,411
配当金の受取額		29,254	46,633
利息の支払額		△7,819	△8,389
法人所得税の支払額		△27,086	△50,066
営業活動によるキャッシュ・フロー		41,434	127,746
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△44,068	△56,248
無形資産の取得による支出		△1,531	△2,512
投資有価証券の売却による収入		6,386	8,168
関係会社株式の取得による支出		△7,078	△2,518
長期貸付けによる支出		△20,818	△7,254
その他	2	△136	3,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		△67,245	△57,005
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		196,761	887,540
短期借入金の返済による支出		△193,372	△814,869
長期借入れによる収入		29,612	30,000
長期借入金の返済による支出		△26,431	△47,169
社債の発行による収入	7	164,695	134,540
社債の償還による支出	7	△134,817	△169,330
非支配株主からの払込みによる収入		2,814	304
配当金の支払額	10	△15,126	△44,100
非支配株主への配当金の支払額		△3,873	△6,548
自己株式の取得による支出		△15,007	△20,013
その他		△2,091	△2,446
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,165	△52,091
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△22,646	18,650
現金及び現金同等物の期首残高		159,712	116,768
現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,320	△401
現金及び現金同等物の中間期末残高		134,746	135,017

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

住友金属鉱山株式会社は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。本社の住所は東京都港区新橋５丁目11番３号です。2026年９月30日に終了する６ヶ月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は事業セグメント（注記５.セグメント情報）に記載しております。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月９日に代表取締役社長 松本伸弘によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 表示方法の変更

（要約中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」において独立掲記していた「退職給付に係る資産及び負債の増減額」は、重要性が減少したため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「退職給付に係る資産及び負債の増減額」158百万円、「その他」△15,603百万円は、「その他」△15,445百万円として組替えております。

前中間連結会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」において独立掲記していた「有形固定資産の売却による収入」及び「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が減少したため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の売却による収入」141百万円、「投資有価証券の取得による支出」△472百万円、「その他」195百万円は、「その他」△136百万円として組替えております。

３．重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断項目は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積りの変更）

当社及び連結子会社では、個別の賃貸借契約若しくは各国の鉱業法令等が規定する原状回復等の義務について、その履行に要する費用を事業計画に基づいて合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

当中間連結会計期間において、当社のニッケル製錬子会社であるCoral Bay Nickel Corporationが計上している資産除去債務について、生産終了後の設備解体撤去等を含む原状回復義務の履行に係る対応方針の見直しに伴い、見積りの変更を行っております。この結果、資産除去債務の残高は41,031百万円増加しております。なお、この見積りの変更に伴い、当中間連結会計期間の製錬セグメントの税引前中間利益は41,600百万円減少しております。当中間連結会計期間の増減額の主な理由は、「第４　経理の状況　１　要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　６．有形固定資産（有形固定資産の減損）の当中間連結会計期間をご参照ください。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

①　報告セグメントの決定方法

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業を行うために、事業部門として、資源事業本部、金属事業本部、電池材料事業本部、機能性材料事業本部の４つの事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、当社及び所管する連結子会社と持分法適用会社を通じて、事業活動を展開しております。なお、当社は、事業の性質や対象顧客等に関して類似の経済的特徴を有しており、製品及びサービスの性質等のすべての要素において類似していると認められる電池材料事業本部と機能性材料事業本部について、事業セグメントを集約しております。資源事業を「資源」に、金属事業を「製錬」に、電池材料事業及び機能性材料事業を「材料」にそれぞれ区分することで、当社の主たる事業である「資源」、「製錬」、「材料」の３つを報告セグメントとしております。

②　各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「資源」セグメントでは、国内及び海外における非鉄金属資源の探査、開発、生産及び生産物の販売を行っております。

「製錬」セグメントでは、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛等の製錬、販売及び金、銀、白金、パラジウム等の貴金属の製錬、販売等を行っております。

「材料」セグメントでは、電池材料（水酸化ニッケル、ニッケル酸リチウム等）、粉体材料（厚膜ペースト、ニッケル粉、近赤外線吸収材料、希土類磁性材料等）、デバイス材料（タンタル酸リチウム・ニオブ酸リチウム基板、ファラデー回転子、銅張積層板、プリント配線板、SiC基板等）の製造、加工及び販売、自動車排ガス処理触媒、化学触媒、石油精製脱硫触媒等の製造及び販売を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、各セグメントにおける財政状態計算書上で設定された社内借入金に対して、各事業セグメントに金利相当を計上していることを除き、要約中間連結財務諸表作成のための会計方針と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結
	資源	製錬	材料	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高								
外部売上高	81,539	578,920	121,363	781,822	1,539	783,361	－	783,361
セグメント間売上高	42,708	24,480	14,210	81,398	3,474	84,872	△84,872	－
合計	124,247	603,400	135,573	863,220	5,013	868,233	△84,872	783,361
セグメント利益又は損失（△）（注）３	63,777	3,995	6,092	73,864	△338	73,526	4,289	77,815

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及び本社部門等所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業などが含まれます。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額4,289百万円は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費、金融収益及び費用等であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、要約中間連結損益計算書の税引前中間利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結
	資源	製錬	材料	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高								
外部売上高	126,713	766,924	160,654	1,054,291	1,735	1,056,026	－	1,056,026
セグメント間売上高	61,495	26,510	21,951	109,956	3,736	113,692	△113,692	－
合計	188,208	793,434	182,605	1,164,247	5,471	1,169,718	△113,692	1,056,026
セグメント利益又は損失（△）（注）３	149,715	△1,427	16,390	164,678	△546	164,132	△14,770	149,362

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及び本社部門等所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業などが含まれます。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△14,770百万円は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費、金融収益及び費用等であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、要約中間連結損益計算書の税引前中間利益と調整を行っております。

４．当中間連結会計期間より、各セグメントの業績をより適切に評価するため、報告セグメントに帰属しない一般管理費の配賦方法を変更しております。前中間連結会計期間のセグメント利益又は損失（△）は、当該変更を反映した数値を記載しております。

６．有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
	百万円	百万円
建物及び構築物	216,372	217,549
機械装置及び運搬具	324,732	331,622
工具、器具及び備品	7,789	8,501
土地	72,475	79,087
使用権資産	16,197	14,982
建設仮勘定	84,685	86,547
合計	722,250	738,288

（有形固定資産の減損）

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、要約中間連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

前中間連結会計期間において、重要な減損損失は生じておりません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

製錬セグメントにおいて、42,553百万円の減損損失を計上しております。

当社のニッケル製錬子会社であるCoral Bay Nickel Corporationは、現地の鉱業法令等に基づく原状回復その他の義務について、その履行に要する費用を事業計画に基づき合理的に見積り、資産除去債務に係る負債を計上しております。次期中期経営計画（中期経営計画2030）の対象期間中（2028年度から2030年度）にも生産終了を見込んでおり、当中間連結会計期間において、生産終了後の設備解体撤去等を含む原状回復義務の履行に係る対応方針を見直したことから、資産除去債務の計上額を見直しました。

この見直し等に伴い、資産除去債務に対応する有形固定資産の帳簿価額が増加しましたが、ニッケル・コバルト価格の低迷、生産コストの上昇、鉱石品質の低下を踏まえて、経済性を総合的に評価して回収可能価額を算定した結果、固定資産の帳簿価額41,984百万円を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

７．社債

社債の発行及び償還は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

社債の発行（※）

銘柄	発行年月日	額面金額	利率	担保	償還期限
		百万円	%		
第37回普通社債	2025年９月４日	10,000	1.436	なし	2030年９月４日

（※）上表の他、短期社債の発行及び償還をそれぞれ154,695百万円、134,817百万円行っております。

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

社債の発行（※）

銘柄	発行年月日	額面金額	利率	担保	償還期限
		百万円	%		
第38回普通社債	2026年６月11日	10,000	1.64	なし	2028年６月９日
第39回普通社債	2026年６月11日	10,000	2.23	なし	2031年６月11日

社債の償還（※）

銘柄	発行年月日	額面金額	利率	担保	償還期限
		百万円	%		
第33回普通社債	2021年９月15日	10,000	0.09	なし	2026年９月15日

（※）上表の他、短期社債の発行及び償還をそれぞれ114,540百万円、159,330百万円行っております。

８．引当金

引当金の要約中間連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
	百万円	百万円
賞与引当金	5,178	5,217
訴訟損失引当金	3,091	3,014
その他の引当金	2,313	2,051
流動負債　合計	10,582	10,282
資産除去債務	28,118	70,512
廃止措置準備引当金	11,694	12,036
その他の引当金	471	527
非流動負債　合計	40,283	83,075

９．資本及びその他の資本項目

発行可能株式総数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式	500,000,000	500,000,000
発行済株式総数		
期首残高	290,814,015	290,814,015
期中増加	－	－
期中減少（注）	－	2,065,800
中間期末残高	290,814,015	288,748,215

（注）当中間連結会計期間の期中減少は2026年５月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

自己株式の増減は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	株	株
期首残高	15,793,676	20,264,282
期中増加（注）１	4,468,016	2,067,238
期中減少（注）２	90	2,070,551
中間期末残高	20,261,602	20,260,969

（注）１．　前中間連結会計期間の期中増加のうち、4,466,100株は2025年５月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。当中間連結会計期間の期中増加のうち、2,065,800株は2026年５月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

（注）２．　当中間連結会計期間の期中減少のうち、2,065,800株は2026年５月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであり、4,751株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

10. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議日	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2025年６月26日 定時株主総会	15,126	55	2025年３月31日	2025年６月27日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議日	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2026年６月25日 定時株主総会	44,100	163	2026年３月31日	2026年６月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議日	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2025年11月10日 取締役会	17,586	65	2025年９月30日	2025年12月８日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議日	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2026年11月10日 取締役会	27,654	103	2026年９月30日	2026年12月７日

11. 売上高

収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	報告セグメント				その他	合計
	資源	製錬	材料	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
主要な製品、サービス						
鉱石	124,247	－	－	124,247	－	124,247
金属						
銅・貴金属	－	485,903	－	485,903	－	485,903
ニッケル	－	114,024	－	114,024	－	114,024
亜鉛・鉛	－	2,364	－	2,364	－	2,364
材料						
粉体材料	－	－	22,163	22,163	－	22,163
電池材料	－	－	81,535	81,535	－	81,535
デバイス材料	－	－	15,028	15,028	－	15,028
その他	－	1,109	16,847	17,956	5,013	22,969
小計	124,247	603,400	135,573	863,220	5,013	868,233
調整額	△42,708	△24,480	△14,210	△81,398	△3,474	△84,872
外部売上高	81,539	578,920	121,363	781,822	1,539	783,361

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	報告セグメント				その他	合計
	資源	製錬	材料	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
主要な製品、サービス						
鉱石	188,208	－	－	188,208	－	188,208
金属						
銅・貴金属	－	648,328	－	648,328	－	648,328
ニッケル	－	139,905	－	139,905	－	139,905
亜鉛・鉛	－	3,528	－	3,528	－	3,528
材料						
粉体材料	－	－	38,635	38,635	－	38,635
電池材料	－	－	97,102	97,102	－	97,102
デバイス材料	－	－	22,907	22,907	－	22,907
その他	－	1,673	23,961	25,634	5,471	31,105
小計	188,208	793,434	182,605	1,164,247	5,471	1,169,718
調整額	△61,495	△26,510	△21,951	△109,956	△3,736	△113,692
外部売上高	126,713	766,924	160,654	1,054,291	1,735	1,056,026

12. １株当たり利益

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	53,940	90,073
中間利益調整額（百万円）	―	―
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	53,940	90,073
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	272,253	268,854
普通株式増加数（千株）	―	2
希薄化後の普通株式の加重平均株式数（千株）	272,253	268,856
基本的１株当たり中間利益（円）	198.12	335.03
希薄化後１株当たり中間利益（円）	198.12	335.02

13. 金融商品の公正価値

(1) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、変動金利の長期貸付金及び長期借入金を除き、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めておりません。また、リース負債については、IFRS第７号において公正価値の開示を要求されていないことから、下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
長期貸付金	547,444	547,444	575,219	575,219
社債	64,820	63,091	74,759	72,523
長期借入金	355,513	351,945	337,403	332,504

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

長期貸付金

変動金利の長期貸付金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期貸付金については、元利金の合計額を貸付時と期末の市場金利の差を反映させた利率で割引いて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類しております。

要約中間連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

社債

社債については、市場価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル２に分類しております。

要約中間連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類しております。

要約中間連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを以下の３つのレベルに区分しております。

レベル１：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル２：レベル１に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル３：観察不能なインプット

公正価値で測定される金融商品について、公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	－	24,741	－	24,741
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	－	6,918	－	6,918
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	－	7,705	－	7,705
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	347,656	－	7,080	354,736
合計	347,656	39,364	7,080	394,100
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	－	5,750	－	5,750
合計	－	5,750	－	5,750

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	－	27,885	－	27,885
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	－	5,971	－	5,971
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	－	4,795	－	4,795
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	336,306	－	7,101	343,407
合計	336,306	38,651	7,101	382,058
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	－	9,560	－	9,560
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	－	2,613	－	2,613
合計	－	12,173	－	12,173

当社グループは、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間振替を行っております。

なお、各報告期間において、レベル１、２間の重要な振替はありません。

また、資本性金融商品の認識を中止した場合、又は、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替え、純損益で認識しておりません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

組込デリバティブを含む営業債権

組込デリバティブを一体として処理している営業債権については、将来の一定期間のロンドン金属取引所（LME）の銅価格に基づき公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル２に分類しております。

要約中間連結財政状態計算書上、営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。

デリバティブ

市場価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル２に分類しております。

要約中間連結財政状態計算書上、その他の金融資産又はその他の金融負債に含めて表示しております。

資本性金融商品

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル１に分類しております。

非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類しております。

要約中間連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

(3) レベル３に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル３に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
期首残高	9,192	7,080
利得及び損失合計		
純損益（注）１	803	－
その他の包括利益（注）２	54	29
売却	－	△9
その他	1	1
中間期末残高	10,050	7,101

（注）１．純損益に含まれている利得及び損失は、報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

２．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル３に分類されている金融商品は、非上場株式により構成されております。

これらの公正価値は、グループ会計方針に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、上位者に報告がなされ、その妥当性を継続的に検証しております。

レベル３に区分された非上場株式の公正価値の測定に使用する重要な観察不能なインプットは、割引将来キャッシュ・フローの算定に用いられる割引率及び非流動性ディスカウントに使用される仮定であります。前中間連結会計期間に使用している割引率は約９％であり、非流動性ディスカウントは30％と見積っております。また、当中間連結会計期間に使用している割引率は約10％であり、非流動性ディスカウントは30％と見積っております。なお、仮に割引率が上昇すると、公正価値は減少します。

14. 重要な子会社

当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

15. 後発事象

（自己株式の取得及び消却）

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、自己株式の保有方針を決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

当社の財務戦略の基本方針及び株主還元方針に基づき、資本構成の最適化と資本効率の向上、並びにより適切な株主還元の実施を目的としています。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得しうる株式の総数	7,500,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.79%）
（３）株式の取得価額の総額	300億円（上限）
（４）取得期間	2026年11月11日～2027年1月29日
（５）取得方法	取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

３．自己株式の保有方針について

本日開催の取締役会において、保有する自己株式数の適正化などを目的に、自己株式の保有数は発行済株式総数の５%程度を目安とし、それを上回る自己株式については消却する方針とする旨を決議しました。

2【その他】

2026年11月10日開催の取締役会において、第102期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

① 配当金の総額 27,654百万円

② １株当たりの金額 103円

③ 支払請求権の効力発生及び支払開始日 2026年12月７日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

住友金属鉱山株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉崎　友泰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	八鍬　賢也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手嶋　健一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松本　伸弘
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋５丁目11番３号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 住友金属鉱山株式会社　大阪支社 （大阪市中央区北浜４丁目５番33号（住友ビル内））

１【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松本伸弘は、当社の第102期中間期（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。